

暮らしの 情報 コーナー

知
お知らせ
**妊婦健康診査
公費助成(継続)**

町では、平成24年度も妊婦健康診査の公費助成を継続します。

◇問合せ先 保健センター
☎ 52・4999

知
お知らせ
**森林の所有者届出
制度がスタート**

昨年の森林法改正により今年の4月以降、森林の土地の所有者となった人は市町村長への事後届出が義務付けられました。

◇届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を取得した人

◇届出期間

土地の所有者になった日から90日以内
◇問合せ先
経済課 ☎ 52・5805

相
相談
無料法律相談開設

町では、5月から弁護士による無料法律相談(予約制)を開設します。

◇対象者 町内に居住する人
◇日時 毎月第3水曜日
午前9時～正午

※8月は22日(水)、3月は21日(木)

◇場所 町役場 1階 保健室

◇内容

・予約制で定員は9人(先着順で定員になり次第締め切り)
・相談時間は1人20分間

◇申込み方法

開催月の1日から前日までに電話でお申込みください。

◇問合せ・申込み先

町民福祉課 住民係
☎ 52・5811



平成24年度 外来人間ドック助成事業

〔問〕健康保険課 保険年金係 ☎ 52・5809

町では、国保の被保険者のみなさんを対象に「人間ドック施設利用料金」の補助を行なっています。自己負担額は2割です。人間ドックは、成人病の早期発見ばかりでなく、検査結果に応じて生活習慣を見直し、自分にあった生活方法を知る機会でもあります。ぜひ、年に一度は人間ドックで健康チェックをしましょう。

○対象

田布施町国民健康保険の被保険者

○受診回数

1人1年度に1回

○検査項目

視力・聴力検査、血液検査、心電図、胸部・胃部X線撮影等

○負担金

費用額の2割

○受託医療機関

光市立大和総合病院、周東総合病院

○申込方法

保険証と印かんを持参の上、健康保険課(⑥番窓口)で申請する

※6月1日以降に申し込みをする場合は、特定健康診査の受診券(5月下旬に送付予定)を持参してください(人間ドックを利用する人は、特定健康診査を受ける必要はありません)。

種類	利用機関名	利用料金 (10割)	自己負担額 (2割)
外来人間ドック (日帰り)	大和総合病院	38,850円	7,770円
	周東総合病院	38,850円	7,770円

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

お陰様で40周年、これからも地域と共に
総合建築業・一級建築士事務所

株式会社 高月工務店

新築・リフォーム・太陽光発電・耐震補強
〒742-1504 山口県熊毛郡田布施町川西1274-1
TEL(0820)52-1788 FAX(0820)52-4217
http://takatsuki-k.co.jp E-mail:info@takatsuki-k.co.jp

安くいい家をつくる会。
GOOD PRICE GOOD HOUSE

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております

オートプラザ
(株)大島商会

〒742-1514
熊毛郡田布施町別府国道沿 TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 http://www.ap-oshima.com

相談 認知症相談会

認知症のことで悩んでいる人、認知症介護に関心のある人は、お気軽に相談してください。参加費は無料です。

◇日時 4月22日(日)

午前10時～正午

◇場所 高齢者いきいき館

(地域交流館隣)

◇問合せ先

サポートたぶせ

☎51-0070

講習 安全衛生講習会

■玉掛け技能講習

◇日程

■問合せ先

(社)山口県労働基準協会下松支部

☎0833-413510

◇申込期限

4月27日(金)(先着順)

◇場所

山口県立東部高等産業技術学校(周南市)

◇日程

「学科」、「実技」5月12日(土)

◇場所

「学科」ホテル松原屋、「実技」

鋼板工業(株)玉鶴工場(下松市)

◇申込期限

4月20日(金)(先着順)

■研削といし取替え等業務特別教育

「学科」5月7日(月)・8日(火)、「実技」5月9日(水)・11日(金)の内1日間

まちおこし田布施農林水産フェスタ

びよんびよこ春まつり

●日時 4月21日(土)

午前8時30分～午後2時

●場所 田布施地域交流館

☎51-0222

○イベント内容等

- ・ぜんざい ・餅つき
- ・二重焼き ・わた菓子
- ・スーパーくじ引き
- ・金魚すくい
- ・海鮮バーベキュー
- ・焼きカキ
- ・重量当てクイズ
- ・うどん他出店販売

日頃の感謝還元サービスがいっぱい!

国民年金の「学生納付特例制度」をご存知ですか

【学生納付特例制度とは】

学生で保険料の納付が困難なとき、将来年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害年金を受け取ることができなくなることなどを防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

【対象となる学生は】

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(※1)に在学する20歳以上の学生等で本人の所得(1月から3月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の人です。
(※1)各種学校…学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程

【承認期間は】

4月から翌年の3月までです。

※平成23年度に学生納付特例制度により保険料納付の猶予を受けた学生で、平成24年度も引き続き在学予定の人には、4月上旬に日本年金機構からハガキ形式の申請書が届きます。このハガキに必要な事項を記入し返送することで、引き続き学生納付特例の申請が可能です(この場合は在学証明書等の写しの添付は不要)。

問 徳山年金事務所 ☎0834-31-2152 / 健康保険課 保険年金係 ☎52-5809

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

ほりをのお座敷ランチ



店舗1階のお座敷から桜を眺めながらお楽しみください。

■営業時間 am.11:30～pm.2:30

■定休日 水曜日

週末も営業中

ほりを ☎52-2521

電気工事のことなら何でもご相談下さい。

電気設備工事・管工事・消防設備工事



城電気工業株式会社

熊毛郡田布施町大字下田布施2988

TEL (0820) 52-2965

